新十津川町が特許権を取得しました

平成28年度から研究を開始した酒米粉の活用研究で、令和２年12月２日に特許庁から特許権が設定されました。

▼研究の開始

町は、平成28年度から国立研究開発法人の農研機構・食品研究部門と、酒米粉の活用の研究を開始しました。その結果、酒米と麹（こうじ）と水だけで甘味料を製造することに成功し、この甘味料にはパンをより膨らませる効果があることを発見しました。

▼特許の取得

特許庁は、令和元年８月から、町が申請した特許が過去の特許と重複していないかなどの審査を開始しました。

農研機構や特許事務所の協力を受けながら、特許庁からの指摘事項を解決し、令和２年12月、ついに特許権を取得しました。研究開始から４年目での取得となりました。

▼特許の申請

町では、これらの研究成果を町民の財産として守るために、平成30年３月に農研機構と共同で特許を申請しました。

その後も酒米粉の研究を進め、製パン改良剤としての効果、よりしっとりするという効果を発見したことから、平成31年３月に特許の追加申請を行いました。

▼特許権の活用

この特許権は、町民皆さんの財産です。この権利を末永く守るとともに、これらの特許権を活用して、町の特産品となるさまざまな商品開発を㈱新十津川総合振興公社や地域おこし協力隊と協力して進めます。

▼北海道トップの酒米産地

新十津川町は、酒米の作付面積が北海道のトップです。

この酒米を町の特産品として活用するため、町はお米を削る時に発生する酒米粉に目を付けました。

酒米は、お酒を造る際、多い時で半分以上削ることもありますが、削られた酒米の粉はあまり有効活用されていませんでした。

◆この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。

今回取得した特許の内容

1 発明の名称　甘味料、パンまたは焼成食品材料の製造方法
2 登録番号　特許第6803033号
3 登　録　日　令和２年12月２日
4 特許の内容

(1) 酒米粉と麹（こうじ）と水を混ぜて、加熱をせずに発酵（糖化）ができること。
(2) 糖化してできた発酵物が、甘味料の原料となること。
(3) 糖化してできた発酵物をパンの原料に混ぜると、しっとりとし、良く膨らんでふんわりとしたパンができ、その効果が長持ちすること。

青少年健全育成町民会議

年頭所感

青少年健全育成町民会議
代表　笠井　正憲

新年あけましておめでとうございます。日ごろより、町民の皆さまには本会の活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

新しい年を迎えると気持ちも変わり、区切りをつけたり、新しいことに挑戦しようとスタートを切ったりしますね。

そこで〝陽転思考〟をご紹介します。これは心を明るい方に、太陽の方に向かっていけるように切り替える方法です。落ち込んだり腹立たしく感じたり、愚痴を言ったり泣いたりしてもいいのです。自分の中にマイナスの部分を持っていても良いのですが、そんな自分を否定せずに、そっと受け入れて見つめてから、切り替えて心を明るい方へ向かせられる思考方法10カ条です。

陽転思考10カ条

第一条　素晴らしいライバルをつくろう
第二条　分からないことがあったら、その場で聞こう
第三条　お互いに長所をほめ合おう
第四条　ネガトークする人を陽転させよう
第五条　お互い元気よくあいさつをしよう
第六条　明るい笑顔を忘れないようにしよう
第七条　新しい仲間を大切にしよう
第八条　仕事に対してポジティブな話をしよう
第九条　成功の事例を多くの人に知らせよう
第十条　一期一会の大切さをもう一度語り合おう

例えば「ライバルに負けて悔しい」という気持ちを否定することはないけれど、いつまでも「悔しい、悔しい」とネガティブな心を引きずらないで、「自分に足りないものが分かってよかった」「ライバルのおかげでもっと努力できる」と、「よかった」をそこから見つけて切り替えるのです。

＊陽転思考は和田裕美さんが本を出していますので、興味のある方は図書館で検索してみてください。

今年が素晴らしい一年であるように、心からお祈り申し上げます。

理事研修会開催

11月11日、第2回理事会終了後に研修会を開催しました。

今回は、新十津川小学校の岩城之泰校長と、滝川警察署生活安全課の笹森慎太郎係長から講話がありました。

ここでは、岩城校長の講話「コロナ禍における学校の今」を紹介します。

○はじめに

休校になりながらも、学校として「子どもたちを感染から守りながら学ぶべきことを学ばせる」という理念に立った取り組みを現在も続けている。

○学校の取り組みの流れ

3月　検温、消毒、ソーシャルディスタンス、分散登校、卒業式の分散開催（卒業生と保護者のみ出席、学級ごとの実施、証書授与あり、歌唱・祝辞なし、式辞の時間短縮）
4月　学校再開、接触のある授業の中止（理科の実験、調理など）、全校集会は放送で実施、2週間で再度の休校
5月　休校の延長、分散登校
6月　学校再開、行事の中止（運動会、見学旅行、参観日）
7月　マスク着用の緩和、ミニ運動会開催
8月　夏休みの短縮
9月　延期していた行事の実施（修学旅行、宿泊学習など）
10月　学芸会の実施（該当学年の保護者のみ出席）
11月　学校の対応をレベル1→2へ

○おわりに

これだけの長い時間、これからの長い時間を考えると、コロナを恐れず共存（？）しながらの生活が求められている。教育現場でも感染防止をしながら（感染阻止ではないことを肝に銘じて）、教育活動を進めていかなければならないと痛感している。

ほくとくん防犯メール
Hokutokun Security Email

登録すると、指定した警察署管轄地域の「子ども被害情報、犯罪発生・防犯対策情報」を受け取ることができます。

次のQRコードを読み取ると、無料で登録できます。